

会員各位

一般社団法人 東京都新宿区四谷牛込歯科医師会館

会長 入交



四谷牛込通信 11月号

※令和7年度東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金の延長

変更前 78,000円 令和7年4月1日～同年9月30日

↓

変更後 117,000円 令和7年4月1日～同年12月31日

・詳しくは10月6日（月）に送付しました資料をご確認ください

【問合せ先】東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金事務局コールセンター TEL: 03-4487-4019

（受付時間：平日 午前9時～午後5時まで）

※在宅医療現場における防犯機器等導入支援事業（追加募集）

○詳しくは10月23日に各医院に東京都在宅医療現場における防犯機器等導入支援事業事務局より

送信されているメールをご確認下さい。

基準額及び補助率

基準額：1医療機関あたり10万円

補助率：2分の1

※補助上限額は、1医療機関あたり5万円になります。

本補助金の実施要綱及び交付要綱については、下記ホームページから御確認ください。

【保健医療局ホームページ】

(URL) https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/jigyo/h_gaiyou/iryo-bouhan

* 学術 *

1) 令和7年度 第1回学術講演会のお知らせ

日時：令和7年11月14日(金) 19:30～

形式：WEB配信（招待状のURLは後ほどお送りいたします）

四谷牛込歯科医師会館での視聴のいずれか

演題：「ノンメタルクラスプデンチャーの適応と臨床

～パーシャルデンチャーがうまくなる～」

講師：谷田部 優先生（千駄木あおば歯科、東京科学大臨床教授）

* 公衆衛生 *

1) 在宅歯科・かかりつけ歯科コーディネート報告書と医療連携調査票に該当する先生は、

保険委員会時にご提出ください。

2) 年末年始期間の診療・休診日調査ご協力のお願い

年末年始期間には、区民の方から診療の有無や診療時間等の問い合わせが数多く寄せられます。

メールあるいはファックスにてお送りした調査票にご記入の上、11月7日（金）の保険委員会にお持ちいただかずか、11月25日（火）までに当会事務局までファックスしてください

（四谷牛込歯科医師会館 FAX：03-3356-6368）。

* 医療管理 *

* 保 険 *

1) 保険委員会（旧整備会）開催について

日 時：令和7年11月7日（金）

★午後7時30分までにご提出下さいますよう、ご協力をお願ひいたします。

※オンライン請求に移行した場合、お手数ですが事務局にご連絡ください。

※12月保険委員会開催は令和7年12月8日（月）の予定です。

2) 光ディスク、紙レセプトで請求を続ける場合は、猶予届の提出が必要になります。

※オンライン請求が基本的な請求方法となり、現在、光ディスク等や紙レセプトで請求を行っている医療機関も、オンライン請求への移行をご検討ください。

3) 各種指導について（新規・個別・集団個別・生保・監査）

※各種指導は対象医療機関には通知が郵送されます。

※当会はカルテ指導、指導立会いを致します。お早めに会館までご連絡ください。

4) 保険講習会を受講された先生方へ

10月24日（金）に当会主催【歯科保険診療報酬改定と施設基準の重要性】を受講された先生方には「初診料の注1に規定する施設基準の研修」を兼ねていますので、保険委員会時に受講証明書を配布予定です。

5) 外来診療等におけるマイナ保険証のスマホ搭載対応について（導入に係る補助の概要など）

※補助事業開始時期：令和7年8月下旬

※補助の流れ ①医療機関等向け総合ポータルサイトにて、クーポンコードを取得
②Amazon ビジネスの指定された専用ページで汎用カードリーダー等を選択
③決済画面にて、ポータルサイトで取得したクーポンコードを使用

※Amazon ビジネスのアカウントを持っていない場合、アカウントの新規登録が必要

※補助対象機器

クーポンコードは、病院で最大3つ、診療所または薬局で1つ発行可能

※スマホ搭載されたマイナ保険証の電子証明書を読み取るためには、「汎用カードリーダーの設置」が必要

（ただし、キヤノンマーケティングジャパン社製の顔認証付きカードリーダーでは既に読み取り可能）

※1万4000円を上限として、2分の1の補助を行う

（医療機関への補助上限額は7,000円となる）

※スマートフォン搭載されたマイナ保険証の読み取り設定が完了した場合は、「スマートフォンのマイナ保険証の読み取りに対応している」ことを示すステッカーを8月下旬（2025年8月下旬）頃より全施設に対して一斉に発送する

→このステッカーを受付窓口などに掲示することで、患者が「この医療機関等ではスマートフォンで保険診療を受けられる」と理解できる

※レセコン業者にご確認ください。

※医療機関等の窓口におけるスマートフォンでのマイナ保険証への対応

スマートフォンによるオンライン資格確認の環境を整備していない場合に、スマートフォンのみ持参した患者に対して、どのように対応すればよいか。

→当該スマートフォンからその場でマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面で保険資格が確認（従来の保険証方式）

その場合はレセプト件数ベースマイナ保険証利用率には反映されない

6) 東京都生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金について（1施設・18万円）

○詳しくは8月4日（月）に各医療機関に来ているメールをご確認ください。

【東京都保健医療局ホームページ】

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/jigyo/productivity>

【資料のダウンロード用URL】

資料のダウンロードは、以下のリンクからお願いいたします。

https://i02.smp.ne.jp/u/download/tokyo_productivity.zip

【申請期限】（1）交付申請：令和7年12月31日（水曜日）

（2）実績報告：令和8年2月28日（土曜日）

【お問合せ先】東京都生産性向上・職場環境等整備支援事業補助金 コールセンター

電話：0570-018-085（平日9時～17時）

メール：tokyo_productivity@jtb.com

* 広 報 *

1)

* 厚生文化

令和7年度秋の親睦会 ※変更やお問合わせは萩原理事までお願いします

11月15日（土）18:00～ マジックバー 丸の内 十時 丸の内ブリックスクエア店

* 会 計 *

1) 令和7年11月4日（火）に、令和7年10月分の月会費を口座振替させて頂きます。

口座振替日の残高不足にご注意をお願いいたします。

振替不能の際は、保険委員会（旧整備会）までに下記口座にお振込みください。

お振込先：一般社団法人 東京都新宿区四谷牛込歯科医師会

みずほ銀行 飯田橋支店 普通 2572593

* その他 *

1)